

**平成21年度「岐阜県福祉サービス第三者評価事業
評価調査者リーダー研修」開催要綱**

- 1 目的 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価調査者の指導的な立場を担う者の、知識、技術の更なる向上を図ります。
- 2 主催 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会（岐阜県より委託を受けて実施）
- 3 対象 「岐阜県福祉サービス第三者評価推進会議」の認証を受けた評価機関の代表及び「岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価調査者研修」の指導講師
- 4 定員 30名
- 5 カリキュラム

平成22年 2月8日(月)

| 時間 | 区分 | 形態 | 科目 | 目的 | 内容 |
|-----------------|-------|------|----------------------|---------------------------|---|
| 9:30～ 9:50 | | | 受付 | | |
| 9:50～ 10:00 | 導入 | | 開会あいさつ/ オリエンテーション | 円滑に研修を行う。 | 研修カリキュラムに対しての説明、注意事項の伝達。 |
| 10:00～ 11:20 | 基礎的研修 | 講義 | 評価機関リーダーの役割と取り組み | 評価機関のリーダーとして求められるべき資質を養う。 | 所属する評価調査者に必要な基礎知識習得の方法、苦情対応ノウハウ、評価機関内での均質化を図る方法、自主研修プログラム |
| 11:20～ 12:00 | | | 昼食休憩 | | |
| 12:00～ 13:30 | 基礎的研修 | 意見交換 | 全体討議 | 評価機関毎に取り組むべき内容について把握する | 講師による講義をもとに、今後の取り組みについて意見交換する。 |
| 13:40～ 16:30 | 演習 | 演習 | グループ別演習 | 評価結果報告書のレベルアップ | 高齢・障がい・児童の各分野において評価結果報告書の質をより高めるため、事例検討を行う。 |

- 6 会場 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 2階研修室
- 7 申し込み 各評価機関は、受講希望者をとりとめ、別添「リーダー研修受講申込書」を、平成22年1月19日（火）までに、岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合対策センターに申し込んでください。
- 8 受講決定 受講の可否を各評価機関に通知します。
- 9 参加費 無料

10 事務局 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
 岐阜県福祉人材総合対策センター（担当：井川）
 〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館6階
 TEL 058-278-1823（直通）
 FAX 058-276-2571（直通）

岐阜県福祉・農業会館案内図

